

行政視察等報告書

平成26年12月26日

長野市議会議長 高野正晴様

報告者氏名(代表)
議会運営委員会委員長 野本 靖

このたび、行政視察をしましたので、その概要について下記のとおり報告いたします。

記

- 1 視察区分 議会運営委員会行政視察
- 2 視察者氏名 野本 靖、布目裕喜雄、原田 誠之、小林 秀子、塩入 学、西沢 利一、小泉 栄正、寺沢さゆり、小林 治晴、祢津 栄喜、高野 正晴、中野 清史
- 3 随行者 書記 横地 克己、書記 久保田浩樹
- 4 視察期間 平成26年11月10日(月)～ 11月12日(水)
- 5 視察先及び視察事項

視察先	視察日時	視察事項
相模原市	13:00-15:00	<ul style="list-style-type: none">・ 議会運営について・ インターネット中継(委員会)について・ 議会改革について
豊田市	9:30-11:30	<ul style="list-style-type: none">・ 議会運営について・ 議会活性化(議会報告会、市民意識調査、市民シンポジウム)について・ 議決すべき事件を定める条例について
防府市	9:30-11:30	<ul style="list-style-type: none">・ 議会運営について・ 議会改革(議会報告会、議会懇談会、議会モニター等)について・ 議決すべき事件を定める条例について

6 調査概要

月 日	視察先	視察結果（参考になった事項、考察）
11/10	相模原市	<p>(1) 相模原市は人口約72万人、面積328.82km²の政令指定都市。一般会計の財政規模は2,576億円に上る。相模原市議会の須田毅議長（全国市議会議長会国対委員長）は長野市南石堂の出身だそうで、歓待を受ける。相模原駅に隣接する17ヘクタールに及ぶ米軍補給廠が返還されたことから、跡地を商業・業務・国際交流施設などを備えた開発が検討されている。</p> <p>(2) 相模原市議会での調査事項は、議会運営、委員会インターネット中継、議会改革の取組の3点。</p> <p>【議会運営と一会期制の導入】 議員員定数49で、5つの常任委員会（総務・民生・環境経済・建設・文教）+ 議会運営委員会に特別委員会が7つ。予算は各常任委員会に分割付託、決算は分科会方式の決算特別委員会で審査。 議会運営の特徴は議案審査中心主義で、それは議案質疑に表れている。通告性に基づく議案質疑は、一人10分で会派の構成人数を乗じた時間を基本とし、会派代表が行う議案質疑（市の一般事務の質問を含む）を「代表質問」としている。従って一般質問は個人質問のみである。長野市議会の議案質疑、代表質問・個人質問とは異なる仕組みとなっている。委員会審査において、所管事項調査の比重が少ないのも特徴といえる。なお、陳情も請願と同じように取扱い、審査・議決する。 議会改革の一環で、H26年3月定例議会から通年議会を導入している。定例会の開催を通年1回とするもので、H27年からは、1月に「開会会議」を開催、2月、5月、8月、11月に「定例会議」を再開し、同年12月末までを会期とする運営となる。地方自治法102条の2に基づく通年議会ではなく、「一会期制」を導入したもの。休会中には必要に応じ臨時会議を議長が招集する。 議会機能の強化、議会の活性化、市民意見の広聴機能の向上、緊急時における議会对応、専決事項の対応、機動性のある常任委員会の開催を図ることを目的としている。しかしながら、専決処分への対応は従前どおりとしている。 議会改革では、議会運営委員会の諮問機関として「議会改革等に関する検討会」を設置し取組を進める。選択制の一問一答方式や、質問席の設置をはじめ（長野市議会導入済）、委員会のインターネット中継、本会議場への大型モニター設置、議会広報の充実として市議会ホームページの独立（独自ドメインの取得）とフェイスブックの開設に取り組む。</p> <p>【委員会のインターネット中継】 H21年度から導入を検討し、H24年3月定例会から実施。 放映対象は、議案、請願、陳情を審査するために開催される常任委員会・特別委員会・議会運営委員会・決算特別委員会分科会。 放映の種類はライブ中継・速報版（開催翌日に公開）・録画放映（開催から約5日後に公開）の3段階で、録画は約8年分（2回の任期分）保存される予定。</p>

月 日	視察先	視察結果（参考になった事項、考察）
		<p>視聴件数はH25年度でライブが9,315件、録画が119,508件で、約3割弱増加している。一方、議会傍聴者は減少しているとのことだ。</p> <p>放映設備の整備は、2つの委員会室を整備し、カメラや映像モニター・マイク・放映用パソコンなどの初期投資に約3,250万円、保守点検や放映システム使用料などの運用経費として年約246万円の経費を要する。機器類はパナソニックシステムネットワーク、放映システムソフトは会議録研究所を採用する。撮影方法は、委員が卓上のマイクボタンを押すことで自動的にカメラが向くものとなっている。発言者（委員のみ・理事者側はなし）のテロップも自動化されている。インターネット中継用に専門の議会事務局職員1名の配置を要する。なお、委員会では自由討議方式である。</p> <p>1委員会室に、4台のカメラ、大型モニター1台、中型モニター1台等が配置されている。</p> <p>【考察・所見として】</p> <p>議案質疑を重視する相模原市議会の取組をはじめ、議会運営や議案質疑の在り方は、それぞれの議会で規則化、申合せされており、それぞれに特徴がある。長野市議会の規則・申合せについても、見聞を広げ、多面的・多角的に検証することの大切さを改めて痛感する。</p> <p>委員会インターネット中継は、長野市議会において新庁舎・議場に併せて導入を検討しているものだが、放映設備をどこまで整えるのかが課題である。</p> <p>システム導入にあたっては、映像・音声・テロップ等自動化されたシステムを多角的に検討し、議会事務局の負担増につながらない対応が必要である。また、導入コスト・管理運営コストも慎重に検討する必要がある。</p> <p>また、インターネット中継における不適切発言の扱いなどルールを明確化するとともに、議事録との整合性にかかわる修文の基準作りも必要である。具体的な検討を急ぎたいところである。</p> <p>通年議会とは、議会の会期を1年とし、その間は議会の判断で必要に応じて会議を開けるようにする制度で、議会が常時、活動可能な状態になることから、長の専決処分が減少し議会が審議できる案件が多くなること、十分な審議時間の確保が可能になること、議会運営の充実・活性化が図られるなどのメリットを勘案し、導入する自治体議会が増加している。</p> <p>通年議会とするには、従来の「定例会」の運用に工夫を加えて実現する方法と、地方自治法改正による新たな「通年の会期」を設定する方法がある。相模原市議会の1会期制・通年議会は、前記にあたるもの。開催日数の増加に伴う費用弁償等の議会予算の増加を抑えることも考慮されているのであろう。ただし、長の専決処分の減少には対応していないことから、実質的には4定例会期制と大きく変わらないものとなっている。</p> <p>全国的に増加する「通年議会」導入議会の試行錯誤をより深く検証しつつ、また議長による議会招集権の活用による議会機能の充実、大規模災害等の緊急時における長の執行権の担保と議会の役割と併せせ、引き続き調査したい。</p>

月 日	視察先	視察結果（参考になった事項、考察）
11/11	豊田市	<p>(1) 豊田市は、人口約42万人、面積918.47km²。愛知県北部（西三河地方）に位置する中核市である。トヨタ自動車が本社を置く企業城下町として知られ、愛知県下で人口は名古屋市に次いで2位、面積は県内で最も広い都市。</p> <p>(2) 豊田市議会では、議会運営のほか、議会報告会や市民意識調査、市民シンポジウムなどの議会活性化の取組、議決すべき事件を定める条例について調査。</p> <p>【議会運営】 一日1委員会制で、無所属議員は通告によりすべての委員会で質問できる。 予算決算委員会を常任委員会として設置。予算及び決算は予算決算委員会に付託され、分科会を設置し審査。</p> <p>【議会活性化推進特別委員会】 議会活性化の取組は、議会の議会活性化推進特別委員会における調査・研究に基づく「報告書」により具体化される仕組みとなっている。 H22年度に設置された議会活性化推進特別委員会は、議会基本条例第15条「市民の議会活動への参画の確保」を踏まえ、市民シンポジウム、地域市議会報告会、市民意識の把握について提言。 H23年度の議会活性化推進特別委員会は、地域市議会報告会、市民シンポジウム、市民意識調査を実施するとともに、運営組織体制や実施要項案を提言。</p> <p>【議会報告会】 議会報告会として市民シンポジウムと地域市議会報告会を「実施要綱」で位置付ける。 H23年度から始まった豊田市議会の「地域市議会報告会」は、年に2回、土・日の午後に4地区4会場で開催。議員の任期4年間にすべての地域自治区（12）を一巡する計画である。年間で250人を超える市民が参加。経費はポスター・チラシ等で約40万円。 若い世代の参加が課題で、認知度を高めるため、チラシ配布やポスター掲示を実施。 開催内容は議会運営委員会の主宰とし、4回の地域市議会報告会と1回の市民シンポジウムを5つの常任委員会で責任分担する仕組み。説明資料は所管常任委員会が作成し、議会運営委員会の承認のもと、最終的な校正を行う。 報告内容は、新たな試みとして、地域性を考慮した「報告テーマ」を選定する方法がとられている。開催時間はおおむね90分とし、冒頭説明10分、議案関連報告25分、質疑応答25分、意見交換会30分程度とされる。 質問・意見は当日事前に受付、重複を避ける等の工夫をされている。議会に関する質問・意見は議会だよりなどを通じて掲載する。 長野市のように、理事者側による「市民会議」的な「市政懇談会」が取り組まれていないことを背景にした議会報告会ともいえる。 市民に分かりやすく開かれた議会を実現するため、市議会主催の市民シン</p>

ポジウムに取り組む。H23年度から議会報告会と併せて実施。年に1回以上の開催を目指す。経費は講師料が中心で、予算20万円に対し7～8万円。これまでに、議会活性化、健康づくり、スポーツの人材育成などをテーマに、地元大学の教授らを講師とする基調講演、パネルディスカッションを内容として開催。

今後の課題として、大学生をはじめ若者や女性などを主体とした意見交換会やシンポジウムの開催、議会PRビデオの作成、議会報告会やシンポジウムの録画視聴、SNSの活用などの検討があげられている。

【市民意識調査】

特別委員会の提言を踏まえH23年度からスタート。市側が行う市民アンケートに合わせ、市議会に対する調査を議会として実施するもので、6,492人に配布、回収率は4,022人の61.7%。

市議会への関心度や議会基本条例の認知度、議会や議員への要望などを設問とする意識調査で、結果から、議会側からの情報周知の徹底、女性や若年層へのアプローチなど、情報発信に工夫が必要なこと、市民と直接接する機会の重要性、年齢層ごとに異なるニーズへの対応が課題とされる。意識調査は継続することとされ、設問は定点調査が必要なことから必要に応じて見直すこととされる。

経費は、市の意識調査と一緒に実施したため5万円程度。H26年度では議会単独で実施するとされる。

【議決すべき事件に関する条例】

地方自治法第96条第2項の規定に基づく対応で、基本構想・基本計画をはじめ、都市計画マスタープラン・健康増進計画・教育振興計画・環境基本計画・子ども総合計画など5年以上の総合的・体系的な計画を対象とする。計画の議案は概要版で提案されることから、議決事件を拡大することによる議会運営への影響は特段にないとのこと。議会側の計画策定への監視・評価が強まる効果が効果とされる。

【考察・所見として】

豊田市議会では、「議会活性化はエンドレス」として、市民シンポジウムの開催や市民意識調査の実施など、開かれた議会に向けた意欲的に取り組まれている。学びたいところだ。

議会報告会と市民シンポジウムの取組は、より多くの市民に議会に関心を持っていただく手法として学び、報告会とシンポジウム、あるいは講演会を開くことも考えたい。議会報告会での質疑応答が低調になっていることから、常任委員会の所管事項を中心に意見交換を重視する形に移行させている。また、議会報告会の「テーマ選定方式」は地域性によるものの、市民への関心を高める上で有効な方策の一つであろう。

議会に対する市民意識調査は、議会活性化に対する市民第三者評価により課題を整理し、次の対策を講じていくという意味で、大いに参考にしたい。豊田市議会では、議会への関心度が過去の30%から35%に上がっているとの傾向が把握されている。長野市の「まちづくりアンケート報告書」同様、長野市議会においても、市民の動向を長期的に観察・把握していく視点からアンケートの実施について検討の必要があろう。

11/12	防府市	<p>議決すべき事件の拡大は、総論・骨格的な総合計画をはじめ、各政策分野の基本計画に対する議決責任を果たし、策定から実現へのプロセスに監視と評価を行き渡らせる意義がある。長野市議会においても具体化を図りたいところである。</p> <p>豊田市議会では、議員研修会が積極的に取り組まれ、H19年度から「年に3回」のペースで実施。最近では市民シンポジウムを含むものとされているが、「地方行政の在り方」「モノづくり」「マイナンバー制度」など学識経験者や政府担当者らを講師とした多彩なテーマで行われている。学びたいところである。</p> <p>(1) 防府市は人口約12万人、面積188.6 km²。山口県の瀬戸内側の中央部に位置する。大化の改新によって周防の国府がおかれた地で、近世では毛利水軍の拠点として栄えた。平成の合併で山口市等との合併が協議されたが破たんし、単独市制を継続している自治体である。</p> <p>(2) 防府市議会では、議会報告会、議会懇談会、議会モニターなどの議会改革の取組、議決すべき事件を定める条例の取組をテーマとした。市議会の議会改革推進協議会の田中会長等から説明を受ける。</p> <p>【議会報告会】</p> <p>地域自治会連合会（長野市では住民自治協議会）との協定により、議会と自治会連合会の共催で報告会を開き、市内15地区で班編成により毎年5月に開催されている点が特徴。平日19時から2時間程度の開催で、1会場平均27人、総数は400人を超える。</p> <p>議会側からの報告内容は、主に議論した議案、重要と思われる議案の審議経過と結果に重きが置かれているが、委員会ごとの報告というより、例えば「山頭火ふるさと館の整備について」といった具合に、市民が関心のある課題・テーマに絞り込まれている点も特徴であろう。</p> <p>報告会で市民から寄せられた質問・意見・提言等のまとめと対応について、「行政側に回答を求め市民に返していくもの」「簡易な要望として行政に伝えるもの」「当日に回答し、それ以上の対応を必要としないもの」「質問等の内容を判断し、回答を要しないもの」に4区分し、対応をルール化している。上越市議会の対応方針を参考にまとめたとされる。</p> <p>地域自治会の温度差があるものの、市民の評判はおおむね良好とされる。長野市のように、理事者側による「市民会議」的な「市政懇談会」が取り組まれていないことを背景にしたもので、議会側がフォローしているケースといえよう。</p> <p>【議会懇談会】</p> <p>市政や議会に関すること、市の重要な事項に関することについて、市内で事業活動その他の活動を行う団体やおおむね10人以上の市民グループとの意見交換会が内容。議会懇談会と称し、結果を政策提言に反映させることが目的とされる。市民団体の申込みによる。</p> <p>H23年度以降で6件。団体は、混合型血管奇形の難病指定を求める会や学校給食を考える会などで、団体・議会ともに生の声・訴えを聴いてもらう、聴くことができることから「おおむね良好」とされる。開かれた議会をア</p>
-------	-----	--

ピールする一つの手立てとして有効であると思われるが、請願提出による参考人招致の方法でカバーできるであろうと思われる。なお、議会側からのタウンミーティングは未実施。

【議会モニター】

市民の視点での議会改革の推進や議会への見聞を深めてもらうことを目的に、市民による議会モニター制度を導入している。公募とPTAや自治会などの団体推薦による10名程度に委嘱、任期2年で年5,000円の謝礼を支払う。

議会を傍聴してもらったの意見、議会ホームページ・議会だよりへの意見などを提出してもらうほか、議員との意見交換会も催されている。

モニターからの意見により、例えば「傍聴者への画板の貸出(メモ用)」「議会報告会資料の事前公表(ホームページ)」などが実施され、改善が図られているとされる。

【議決すべき事件を定める条例】

防府市議会基本条例・第13条「事件議決の拡大」により、議決すべき事件を定める条例で、「基本構想及び基本計画」「各分野の基本計画16」「姉妹都市提携」の3つを議決事件としている。

メリットとして、「基本的な計画策定において議会の関与が強まる」「予算審議だけでなく、その前段の計画段階から議会が政策決定に関与できる」「行政計画から自治体計画となる」などが指摘される。一方、計画の執行にも議会の議決責任が問われてくるのが、議会全体の課題とされる。

議決事件とした計画は、パブリックコメントの前に2～3回程度、全員協議会において説明され、議員の意見が取り入れられて成案化される。諸計画を議案とすることによる本会議の運営への影響は特段にないとのことである。

【考察・所見として】

議会報告会の報告内容は、議会ごとに市民の報告会への関心を高めるために様々な工夫がされている。各常任委員会の報告にとどまらず、多面的に検討する必要性を痛感する。

議会懇談会はユニークな取組である。本市でも、新たな計画策定や更新などの作業において、政策形成のための懇談会、意見の集積・集約の手段として一考に値する。長野市議会では、請願審査における参考人招致、特別委員会等で出前委員会や参考人招致による意見聴取・意見交換に取り組んでいることから、さらに、この取組を拡充させたいところである。

議会モニター制度は、県内では松本市議会を導入されているもので、市民からの評価を踏まえ議会活性化を実のあるものにしていく試みとして参考にしたい。

議決事件の拡大は、具体的な検討に着手すべき課題である。長野市議会における議会活性化の検討では、「議決事件の拡大」について「長期的に検討する項目」に位置付けているが、前倒しし具体化を図ることを再検討したいものである。まずは総合計画を対象にするとともに、他議会の取組を精査し、対象とする総合的な計画の絞込みの検討につないでいきたい。